

# 宇治市政黒書 2020

現市政で宇治市はどうなったか

日本共産党宇治市会議員団

2020年 10月

## ■目次

はじめに	..... 1
1、「中学校給食を早く実現して」、「保育所待機児なくして」など、子育て、教育の施策は？	..... 2
2、「高すぎる国民健康保険料引き下げて」、「特別養護老人ホーム増やして」、「障がい者支援の拡充を」など、福祉施策の充実は？	..... 5
3、「市民負担増、サービス切り下げして、80億の太閤堤跡の“ハコモノ”おかしい」、「市民の暮らしの為の税金の使い方を」など、市民の声を聞く経済、地域施策か？	..... 8
4、「大久保幼稚園の廃止しないで」、「公民館、ふれあいセンターなくさないで」の声も、パブコメの多数意見も聞かず、公共施設を廃止。住民自治を支えているのか？	..... 15
5、「移動手段がなく出掛けられない」、「買物しやすいまちに」、「防災対策の充実を」など、市民の移動を支える交通施策、住みやすいまちづくりは？	..... 20
6、【どんな市政か】特徴まとめ	..... 24
7、【新型コロナ感染症の対策について】	..... 26
<b>巻末資料</b>	..... 27～34

## はじめに

2012年12月から始まった山本市政の8年間のうち、特に後半の4年間は、市民の声を聞かず、市民置き去りが目立ちました。国の観光立国政策を市でも取り入れて、自治体の大型公共事業を民間企業に長期間委ねるPFI事業の推進が行われ、太閤堤跡の歴史公園整備事業が強行されました。

国の自治体財政削減のための公共施設削減・廃止計画推進の求めに応じて、公立幼稚園などの公共施設を市民の反対も聞かず廃止強行されるなど、まさに国の悪い政治をそのまま持ち込む市政でした。

市民には、「財政が健全なうちからさらに健全化に努める」として、「財政健全化推進プラン」という計画をつくり、市民サービス切り捨て、公共料金の一斉値上げなど、計画初年度には、13億円もの市民負担増をおしつけました。一方で、太閤堤跡の歴史公園は、過去に2度その予算が議会で否決され、市民から賛成の声も聞かれないなかで3度目の提案を行い、約80億円もの事業を強引に進めました。

市民の財産である公共施設を30年間で20%削減する計画（「公共施設等総合管理計画」）をつくり、保護者の8千筆以上の反対署名も出されるなかで市立大久保幼稚園を廃止、市ふれあいセンター（伊勢田、平盛、菟道の一部）を廃止しました。公共施設の新設や廃止をする場合は、通常であれば、パブリックコメント（市民意見募集）を行い政策の判断をするのですが、それを行いませんでした。

また、全ての公民館を廃止する計画を出しましたが、市民の反対が大きくひろがり5千筆以上の反対署名が出され、議会での共産党議員の追及で、市が示した公民館の廃止理由が成り立たないことが明らかになり、市は計画の見直しを行い再度、市民にも議会にも見直し案を示すとしていました。ところが、計画の見直しはされず、公民館利用者に廃止計画の説明を続けており、市民に対して不誠実極まりないことが行われています。

この様に、市民の声を聞かず、市民置き去りの市政が続き、市長の政治と市民の間に大きな矛盾が広がりました。さらに、7月の臨時議会で、市長の提案した「コロナ対策」の補正予算（1億2千万円）には、観光センター改装などが組まれており、感染拡大時にするべき施策でないと、全議員が反対し、予算（5千万円）を削除されました。これは、宇治市政始まって以来の出来事で、市政の矛盾が顕在化した決定的な出来事でした。

日本共産党議員団は、「こんな宇治にしたい」という市民の声を聞き、一緒に考え、つくりあげていく市政の実現のため全力をあげます。

この市政黒書が、新しい希望ある市政をめざす政策と共同を広げることに役立っていただければ幸いです。

2020年10月 日本共産党宇治市会議員団

# 1. 「中学校給食を早く実現して」、「保育所待機児なくして」など、子育て、教育の施策は？

## ◇中学校給食 4年たっても実施時期も決まらず

前回の市長選挙では、3人の候補者がそろって中学校給食を公約に掲げ、一大争点になりました。

市長選直後の2017年1月に開催された市議会定例会に、市民から中学校給食の実施を求める請願が出され、全会一致で採択されました。

そういった状況のもとで、宇治市教育委員会は、2017年1月24日の教育委員会議において、中学校給食を実施することを決めました。

市教委は、中学校給食検討委員会を1年半後の2018年7月27日になってから設置し、ようやく議論が開始されました。

検討委員会は、2019年7月26日に最終の会議を開き、市教委へ提出する報告書にセンター方式とする事などをまとめ、8月23日に「宇治市立中学校における給食の検討について(報告書)」を市教委に提出しました。

中学校給食の経過

2016年	12月	市長選挙で3候補が公約
2017年	1月19日	実施求める請願が全会一致で採択
	1月24日	市教委が中学校給食実施を決定
	1月26日	市議会で請願が全会一致で採択
2018年	7月27日	中学校給食検討委員会の設置(第1回)
2019年	7月26日	中学校給食検討委員会(第9回)報告書のまとめ
	8月23日	検討委員会が報告書を市教委に提出
	10月15日	市教委がセンター方式と決定
	11月14日 ～12月13日	パブリックコメント(市民意見募集)実施
2020年	1月17日	パブリックコメント結果公表

## ◇市教委方針は給食センター 市民意見は98%が自校・親子方式

市教委は、2019年10月15日の教育委員会議を開き「中学校給食基本構想案」を示し、1日6,000食調理できる給食センター方式で実施、センターの敷地面積は5,000～7,000㎡が必要とし、実施時期については「可能な限り早期に且つ円滑に、全校で給食を提供」とし、実施時期は明確にしていませんでした。

さらに、10月21日の市議会決算委員会の質疑で、給食センターの建設予定地が決まってから、「水道・ガスのインフラの整備状況など、条件的に全て整理できたとするならば、その後の標準的な日程でいえば、基本設計、実施設計、建築工事、各種手続き、厨房機器の設置など、おおむね3～4年かかるのではと考えている」と答弁しました。

市教委は、11月7日の文教福祉常任委員会に「中学校給食基本構想案」について報告し、パブリックコメント(市民意見募集)を行いました。

パブリックコメントの結果は、98%が自校方式又は親子方式を望むもので、センター方式の賛成はわずか2%でしたが、方針変更はしないとセンター方式に固執しています。

党議員団は、親子方式であれば、早期に実施できると提案しています。

## 市教委がセンター方式の結論へ誘導する過剰な概算費用示す

検討委員会で、市教委が各方式についての費用の概算を示しました。センター方式33億円、親子方式92億円、自校方式51億円で、センター方式が一番安いとしていますが、土地代(5千~7千㎡)は含まれていません。

親子方式の92億円は、建設費71億円(10校分)、その他費用が21億円です。建設費71億円については、小学校10校の敷地内に、新しい給食室(小学校用約3億円分と中学校用約4億円分)を建設するとし、1校あたり7.1億円の計算です。

八幡市は、3つの小学校の既存の給食室を改修し、4中学校へ配送する親子方式を、総額約6.3億円で実施しました。ある小学校(1400食調理)では、441㎡の給食室改修が工事費約1.3億円で行われました。

小学校にある既存の給食室を改修整備するのではなく、すべて給食室を新設するという、市教委の親子方式の概算は現実的でなく、検討委員会の結論を誘導する意図があったといえるのではないのでしょうか。

## ◇100人を超える保育所待機児

保育所の待機児について、2017年度~20年度の年度当初は4年連続で100人を超え、年度途中(8月1日時点)では、約150人~200人の待機児が出ています。

市は、待機児は乳児が多いこと、地域に偏りがあることが原因と、保育所が不足しているとは認めていません。

しかし、毎年度当初に、100人以上の待機児が出ており、公立・私立保育所(こども園含む)の定員に空きがないことは、根本的な保育所の不足としか言えません。

特に、乳児(0歳~2歳)に待機児が多いことについては、2歳児までしか利用できない地域的保育事業(家庭的保育、小規模保育)を行っているため、国の基準では待機児にならないなどとし、根本的な待機児解消の手立てを打っていません。

保護者は、5歳まで通える保育所を必要としており、新設も含めた対策が必要です。

## ◇大久保幼稚園の廃園 反対署名8千超も 自民・公明など賛成で強行

2017年12月定例会に、市の教育施設である大久保幼稚園を2020年3月末で廃園することが提案されました。廃園の方針を知った市民や地元から、市長・教育長へ廃園に抗議する要望書が提出され、また、保護者から8,653筆の反対署名が提出されました。議会へは、「廃止しないで」と請願署名5,178筆が提出されました。

こうした多くの反対の声があがるなか、市長は、「廃園条例」を議会に提案し、民進(現、うじ未来)、自民、公明、無党派議員が賛成し、廃園が強行されました。

## ◇公立幼稚園全園での3年保育実施されず

保護者の要望は、全園での3年保育、預り保育ですが、3年保育は東宇治幼稚園でしか実施されておらず、全園での3年保育の実施はまったく決まっていません。預り保育は神明・木幡幼稚園のみです。(2021年度から東宇治幼稚園でも実施する方針)

## ◇育成学級(学童)は20校中13校で定員超過 詰込み解消が必要

市の育成学級は、山間地の学校を除き、各小学校(20校)に設置されています。前回の市長選後の2017年4月当初の入級状況は、8校で定員超過が発生していました。その後も定員超過は続いていましたが、対策は行われず、4年後の2020年4月当初は13校で定員超過と増加しています。さらに40人以上も定員オーバーしている育成が3校もあり、最大で60人の定員超過が発生しています。

市は、育成入級の一斉申込の時には、定員超過でも受け入れるとしていますが、一斉申込以降は、定員超過学級に関しては入級が困難になっています。

保護者がそろって働きに出る家庭が増加しており、今後も育成学級の需要は高いと考えられますが、定員超過の抜本的対策は取られていません。詰込み解消のために、また、「新型コロナ」禍のもとで、「密」を避けるためにも、新たな学級の整備が急務です。

育成学級の入級状況について

学級名	定員	2017年度	2020年度
1 菟道	70	59	70
2 菟道第二	120	139	180
3 神明	150	133	117
4 南部	90	72	115
5 三室戸	120	102	122
6 大開	100	110	116
7 大久保	190	234	245
8 西大久保	50	55	81
9 平盛	80	58	51
10 伊勢田	100	97	93
11 槇島	120	146	166
12 北槇島	50	63	67
13 小倉	120	152	145
14 西小倉	60	53	85
15 北小倉	40	30	28
16 南小倉	40	38	46
17 宇治	200	174	214
18 岡屋	100	93	111
19 木幡	100	82	105
20 御蔵山	110	144	104
計	2,010	2,034	2,261
定員超過学級数		8	13

## 2. 「高すぎる国民健康保険料引き下げて」、「特別養護老人ホーム増やして」、「障がい者支援の充実を」など、福祉施策の充実は？

### ◇高すぎる国民健康保険料で巨額黒字 一般会計からの繰入れをやめ保険料は高いまま

宇治市の国民健康保険会計は、当初予算で、前年度の黒字分を「繰越金」として計上せず、歳入を小さく見込んできました。そのために実際の決算では大幅な黒字が発生し、基金へ予定より100倍も積み立てて黒字を小さく見せてきました。

こうして市民には高すぎる国保料が課され、2009年度～2017年度まで9年連続で黒字(4.1億円～8.3億円)を出し続けました。

山本市長の2期の任期中の2013年度から2020年度の8年間で保険料の引き下げ(所得割と平等割の引き下げ)が行われたのは、国保財政の運営が京都府になり、基金残高が過大になった2018年度だけです。

国保の黒字額と基金残高

	黒字額	基金残高
2013年度	6.4億円	9.0億円
2014年度	4.8億円	10.8億円
2015年度	4.1億円	9.8億円
2016年度	8.3億円	8.1億円
2017年度	7.9億円	9.5億円
2018年度	0億円	13.5億円
2019年度		7.3億円

### ◇国保財政の都道府県化で、基金をため込む必要がなくなった

国保は、2018年度に財政の運営主体が京都府になり(都道府県化)、市の国保加入者が医療機関にかかった医療費の相当額が府から「府支出金」として市に交付され、市が医療機関に支払う仕組みとなりました。

これまで、市は、病気が蔓延し医療費の増大で、医療費の支払いが予算額を超過すると困るので、「巨額の基金」が必要と言ってきましたが、医療機関への支払額は、府から交付されるので、その心配はなくなりました。

都道府県単位化で、国保料は、府の示す「標準保険料率」に基づき市が決定します。2018年度は、「標準保険料率」が引き下げられ、8割の世帯の国保料が下がることになりました。2019年度の保険料の検討時には、2018年度の決算見込みを4,207万円の赤字と見込んでいました。

前述した通り、「基金積立金」について当初予算では190万円しか見込まず、決算では、前年度黒字7億9,878万円の8割分の6億2,440万円を計上し歳入歳出の収支を合わせました。基金積立金を当初予算通りとすれば、5億8,233万円の黒字です。19年度、20年度の国保料は、基金を活用して2018年度と同額に据え置かれています。

## ◇一般会計からの繰入れを行い、基金活用で保険料の引下げは可能

しかし、市は、「財政健全化プラン」を理由に、2018年度から国保会計への一般会計の繰入金（17年度2億円）の繰入れを取りやめました。2019年度決算見込みでは、基金残高は7億3267万円あります。

夫（45歳）・妻（42歳）・長男（15歳）・長女（12歳）で年収400万円の世帯では、年間保険料が49万1520円で、同一世帯構成の協会けんぽ年間保険料24万1128円の2倍以上もの負担です。

とりわけ、均等割3万4500円は生まれたばかりの赤ちゃんから、所得に関係なく加入者1人1人に賦課されます。全国知事会、市長会から均等割の見直しの要望が出されており、18歳までの均等割りを0円に減免している自治体もあります。

宇治市で、18歳までの子どもの均等割の減免に必要な財源は、5～6千万円です。

高すぎる国保料の引き下げ、子どもの均等割の減免は、一般会計からの繰入れを元に戻し、基金を活用すれば実施できます。必要なのは市長のやる気です。

### 2020年度の国保料、協会けんぽ保険料の年額比較

国保(a)	491,520 円
協会けんぽ(b)	241,128 円
a-b	250392 円

※夫(45歳)・妻(42歳)・長男(15歳)・長女(12歳)の場合

## ◇高齢者あん摩等マッサージ事業費の給付事業廃止 高齢者施策廃止など7113万円もの削減 敬老会も廃止

市長は、「財政健全化プラン」により、高齢者施策を見直すとして、高齢者が受けていた、あん摩、マッサージ、指圧、はり・きゅうの助成、在宅高齢者介護激励金事業、骨粗しょう症予防教室事業などの事業を廃止・削減しました。また、文化センターで行っていた敬老会も廃止しました。

「誰もがいきいきと暮らせる、健康長寿日本一」と掲げながら、健康を維持し重症化予防などのために利用していた、あん摩、マッサージ治療の助成を廃止、高齢者が楽しみに出掛けていた敬老会の廃止を行うなど、公約と全く逆の事を行っています。

## ◇特別養護老人ホームの待機者は200人超

市長選以降の2017年度～2020年度の特別養護老人ホームの待機者は、毎年4月1日時点で200人以上（20年度は未発表）が続いています。

根本的に特別養護老人ホームが不足しています。仮に特養に入所できても、基本利用料金に加え、食事代（1日1392円）や居住費（多床型 1日855円、個室1日1171円）などの「ホテルコスト」の負担が大きいです。（※いずれも利用料が低い施設の一例）

多くの市民から年金だけでは支払えないと声が出ていますが、他の自治体で取り組まれている補助などは行っていません。

### 特別養護老人ホーム待機者

	4月1日
2017年 (平成29年)	234人
2018年 (平成30年)	208人
2019年 (令和1年)	218人
2020年 (令和2年)	未発表



## ◇市民運動で療育手帳Bの医療費助成が実現 「財政健全化推進プラン」で障がい者負担が増加

知的障がい者の療育手帳Bの方の医療費助成は、保護者を中心とした市民の運動が大きくひろがり実施せざるを得なくなり、2018年1月から実施されました。一方で、新しいことをするなら別の何かを削減する「スクラップアンドビルド」が原則として、身体障害者手帳の申請時に必要な診断書料の助成を3千円から2千円に削減。特別障害者手当、特別児童福祉手当、障害基礎年金の申請時に必要な診断書料の助成を廃止。福祉タクシー券を月1200円から1000円に削減するなど、障がい者を支えるどころか、ほんのわずかな年間数百万円単位の予算額の削減を繰り返しています。

また、「障がい者移動支援事業」、「障害児の日中一時支援事業(学童)」の利用者負担を大幅に引き上げました。

## ◇障害者雇用の取り組みを進めるとするも、市役所の障害者雇用率に 嘱託職員450人を算定せず目標達成としていたことも

2018年に、国や市町村など多くの行政機関が、対象にならない職員を障害者としてカウントするなどして、障害者雇用促進法が義務付けた雇用率を達成したように装って厚労省に報告していたことが、大きな問題になりました。

市は、2018年11月6日の市議会決算委員会の質疑で、職員の障害者雇用率の算定基礎職員数は1144.5人、障害者数は30人で、雇用率は2.62%で、法定雇用率(2.5%)を達成しているとしていました。

しかし、党議員の追及で、厚労省が「1年以上勤務しているものは(算定に)含まれる」とし通知で示しており、市は1年以上勤務の非常勤職員が450人おり、算定に含まれていないことを明らかにしました。その後は、改善したとのことですが、雇用している障がい者には、常勤ではなく、就労研修生も含まれています。

### 3. 「市民負担増、サービス切り下げして、88億の太閤堤跡の“ハコモノ”おかしい」、「市民の暮らしの為の税金の使い方を」など、市民の声を聞く経済、地域施策か？

#### ◇地域経済の活性化は？ 人口減少が速度アップ

「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年～19年)」では、人口減少に歯止めをかけるとしていました。しかし、市が示した「人口ビジョン」と比較すると、2019年は5624人も下回る18万975人でした。

特に、若者の雇用を増やすことなどで人口減に歯止めをかけるとしていましたが、20歳～24歳人口が1543人も減少しています。また、出生数の目標を5年間で7850人としていましたが、6168人と目標の79%にとどまっています。市内で働き、生活することが難しくなっていることが考えられます。

市は、人口減や人口転出の背景に、愛着度と定住意向を重要としてきましたが、市民の愛着度は、目標の90%に対して73.2%と2013年度の83%からも下落する結果となりました。市民の定住意向も目標の70%に対して58.8%と13年度の61%から下落しました。

東京一極集中により自治体の人口減少は、全国的な課題ですが、子育て支援の充実した施策を進める明石市などでは、子育て世代の人口が増加しているなどの例があります。市長は、議会で、子育て世代の流出を問われ、「京田辺市や木津川市など土地の安い地域に行くのは仕方がない」と答弁しました。目標からの大きな乖離は、市長の政策選択とその姿勢に責任があるといえます。

表1 人口ビジョンと推計人口との比較

	2010 H22	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	...	2060 R42
人口ビジョンA	189,609	187,586	187,340	187,093	186,846	186,599		152,985
推計人口(※)B	189,609	184,678	183,711	182,921	182,170	180,975		
B - A	0	▲ 2,908	▲ 3,629	▲ 4,172	▲ 4,676	▲ 5,624		

※平成22・27年度は国勢調査の人口。平成28年度以降は、平成27年度国勢調査の人口をベースにその後の自然・社会動態を反映した人口

表3 第1期創生総合戦略期間における社会動態 (単位:人数)

平成27年度～令和元年度の合計											
世代	0-5歳	6-11歳	12-17歳	18-23歳	24-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	計
人数	414	▲ 18	69	157	▲ 1,543	▲ 262	▲ 173	▲ 95	▲ 234	▲ 134	▲ 1,819

※入力日基準における集計結果

児童(0～17歳) 465

※年齢は年度末年齢で集計

## ◇観光の為と市民の意見も聞かずに太閤堤跡歴史公園を3度目で強行

山本市政1期目に、大型公共事業の太閤堤跡歴史公園整備事業が推し進められてきましたが、市民の理解が得られないとして、議会では2度(2015年9月定例会、2016年3月定例会)にわたり事業予算が否決されましたが、2016年12月の市長選挙のマニフェストには、「宇治川太閤堤跡歴史公園を整備します」と掲げました。

前回市長選時の「市民ネット」の「アンケート」では、「大型開発よりもくらしや福祉がよくなるように税金を使ってほしい」という切実な声が大きく、選挙でも事業の是非が問われ、多くの反対の声が寄せられていました。しかし、市長選挙後の2017年6月定例会で3度目の予算提案を行い、過去に2度反対した自民党が賛成に転じ、予算が可決されました。

今後は、今年11月に竣工式を予定し、来年6月のオープンを目指しています。

## ◇歴史公園PFI事業は約20年間事業者任せで実態はわからず

太閤堤跡の歴史公園は、現在「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備事業運営事業」として、建物の建設が進んでいます。

この事業は、施設の設計・監理、建設、運営、維持管理を約20年にわたって民間事業者にとって委ねるPFI手法で、行政も議会もほとんどタッチできません。現に、市議会が事業の報告を求めても、業者の利益を守るためと、黒塗り資料しか提出されず、詳細は不明です。

PFI手法は、約20年前にイギリスではじまり、水道民営化などで世界的に広がりました。しかし、委託事業者による適切な管理がなされない事や、料金の高騰、行政のチェックがきかないこと、委託の方がより経費が掛かるなどの問題が続出し、現在は、再公営化へと見直されています。民間へ利益誘導を狙う安倍政権の下で、20年遅れで失敗の政策を推し進めようと自治体に大型開発、民間活用を求めています。

## ◇赤字なら、市民の税金で補てん

市の公共施設の使用料は条例で定められており、変更時は議会の議決が必要ですが、「太閤堤跡の歴史公園」のミュージアム(博物館ではなく、観光情報発信の施設)の入館料金は、上限のみ市が条例で定め、事業者がその範囲内で自由に決定できる「利用料金制」を採用するとしています。

また、前年度の観光入込客数(神社・仏閣)を基準として、観光入込客数が10%を超えて増減し、かつミュージアムの収入が、事業者提案の収入見込みを基準として10%超の増減の場合には、その増減分を市と事業者で折半するとされており、黒字の場合は収益になりますが、赤字の場合、市の財政から赤字分

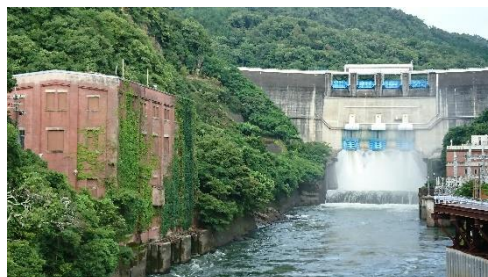


の補填が必要となります。

市民には、市民負担増とサービス引き下げ、公共施設の廃止を強いらながら、歴史公園事業は例外だとする市の姿勢に、市民理解は得られていません。

## ◇さらに観光のためと、天ヶ瀬ダム直下にホテル建設など

2016年12月の山本市長のマニフェストには、観光資源として宇治川発電所などの活用も掲げられていました。そして、2019年度に、天ヶ瀬ダム周辺の観光調査を行うと国の補助金1500万円を投じ、民間事業者にも丸ごと委託し調査を行いました。



調査の結果は2020年の6月議会で報告されました。内容は、「天ヶ瀬ダム直下の旧志津川発電所をリノベーションし、海外の富裕層向けのホテルに活用する。ホテルの事業費は16億円（発電所買収費は含まず）。観光入込客19万人、経済効果は15億円」などの結果と、計画が示され、進めようとしています。

「新型コロナ」で観光の状況などが一変しています。天ヶ瀬ダム周辺は「黄檗断層」もあり地震の影響なども心配されるほか、毎年各地で発生している豪雨災害などもあり、脆弱な宇治川堤防と合わせて、防災面に大きな不安があります。何よりも「財政が厳しい」として、市民サービス切り捨て、公共施設の相次ぐ廃止を行いながら、大型事業に多額の税金を使う姿勢が問われています。

図表 116 事業化に向けたスケジュール（案）

実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本調査を踏まえた各種関係者との調整	■		
旧志津川発電所の耐震診断・改修計画の検討	■		
公募書類の作成等の公募準備	■		
事業者の公募・選定		■	
事業契約の締結		●	
事業開始			■

## ◇「財政健全化推進プラン」で、市民にはサービス切り捨て、公共料金一斉値上げ。一方で、太閤堤には88億円。税金の使い方が間違っている

市は、2017年11月に、2018年度～2021年度の4年間で、歳入歳出の差引で85億円の収支不足が生じるとの「財政見直し」を出しました。

そのうえで、「(宇治市の)財政は健全であるものの、(中略)行財政改革にとりくむとともに、これまで以上に財政健全化に向けた取り組みを進めるため」とし、市民負担増と市民サービスカットを目指す「宇治市財政健全化推進プラン(2018年度～2021年度)」を

2018年2月に策定しました。

初年度の2018年度は、イベントや補助事業を廃止縮小し、公共施設の使用料を軒並み値上げする予算案を編成しました。しかし、「財政見直し」では、2018年度の市税収入を232億円としていましたが、当初予算案では、239億円を見込み、当初から7億円も市税収入は増えていました。歳入(収入)を少なく、歳出(支出)を多く見込んで、「お金がない」「赤字だ」と宣伝して、市民にも、市職員にも財政が厳しいので削減は仕方ないという空気がつくられました。

このように、恣意的な指標で、「お金がない」と市民に宣伝するのではなく、約88億円もかける「太閤堤跡の歴史公園整備事業」などこそ見直す必要があります。

さらに、市長は、民間活力を活用した行財政改革と公約していましたが、オリンピックの聖火リレー(宇治市役所～塔の島間)の出発式や警備・式典などの計画策定を全て民間企業に計1840万円で丸投げ。自治体の根幹事業といえる水道事業のうち検針、窓口業務の民間委託。市民には負担増とサービス削減を行いう一方、無駄な大型事業や過剰な民間委託を行う税金の使い方こそ見直すべきです。

## ◇2018年度の事業廃止、縮小、負担増

市は、歳出削減のために、

- ① イベント廃止・縮小では、敬老会、農林まつり、健康まつりの廃止など31事業を削減
- ② 補助金の見直しでは、民間保育所運営補助金4600万円削減、私道改良事業補助金減額など、17補助事業を削減。
- ③ 高齢者施策の見直しでは、あんまマッサージ・指圧・はり・きゅうの助成、在宅介護者激励金の廃止など、5事業を削減。
- ④ 国民健康保険への特別繰入れ1.5億円を全廃。
- ⑤ 維持管理費の縮減などでは、道路維持修繕、河川維持管理費、植物公園タペストリーの廃止など7事業で縮減。
- ⑥ その他、市民会館の閉館、前立腺癌検診の隔年化など、12事業を削減。

計72事業、約10.4億円の市民サービス削減を行いました。

また、歳入確保のために、文化センター、コミセン、産業会館、観光センター、産業振興センター、ゆめりあうじ、生涯学習センター、野外活動センター、源氏ミュージアム、駅前駐輪場、斎場、植物公園、プール、体育館など70の公共施設の使用料を10～30%値上げ、保育所保育料値上げなどで約1億円。各種督促手数料20円値上げなどをあわせて計3.5億円の市民負担増を押しつけ、その結果、2018年度決算では、歳入歳出合わせると、計13.9億円もの行政サービスが低下しました。

(※巻末資料参照:市が行った市民サービス削減、市民負担増リスト)

## ◇更なる「財政健全化」狙い 有料ごみ袋の導入、古紙回事業収報奨金の削減を市民の運動でストップ!

市は、更なる歳入増と歳出削減を進めようと、策定を進めていた「第3次ごみ処理基本計画」(2019年度～2028年度)の素案(2018年10月)で、「有料ごみ袋制の導入、古紙回収事業報奨金の見直しを検討」を目指していました。

市では、市民の協力で、ごみの分別に取り組み、全国平均や京都府平均を上回る水準でごみの減量化がすすんでいます。また、古紙回収事業は、町内会やPTA、子ども会などが集団で古紙回収をすれば、市から報奨金が支給され、各団体の活動資金になっています。古紙のリサイクルが進んでいるのもこうした取り組みの成果です。

「素案」のパブリックコメント(2018年10月12日～11月13日)では、ごみ袋有料化には95.45%、古紙回収報奨金見直しには85.41%が反対という結果となったほか、市民団体から反対署名約4千筆が提出され、計画は「有料ごみ袋制について検討します」となり、市民の暮らしを圧迫する市のやり方に対し、市民の運動でストップさせました。

ごみ袋の有料化		古紙回収報奨金の見直し	
賛成	2.27% (2人)	賛成	なし
反対	95.45% (84人)	反対	85.41% (41人)
意見表明	2.27% (2人)	意見表明	14.58% (7人)

## ◇市民にはお金がないと負担増とサービス切り下げ 一方で、宇治公民館の借地の賃借料過払いを放置し返還も求めず

2018年3月の市議会予算委員会で、宇治公民館・市民会館敷地のうちJRから借地している(南端の駐輪場など)用地の一部がJRの所有でないにもかかわらず、50年以上にわたって、市がJR側に借地代を支払い続け、1700万円も過払いしていたことなど杜撰(ずさん)な契約の実態が判明しました。市財政にいくら穴をあけたのかも明らかではありません。

JR西日本及びJR西日本不動産開発は自らの土地でないことを知りながら借地代を取っていたので、不当利得になります。

過払い金のうち270万円とごく一部は返還されましたが、市は、JR西日本には返還すら求めておらず、問題発覚後も市民に隠し続けてきました。

市は、JRの言いなりに借地交渉を行い並行して、土地の返還協議がされてきましたが、JR側に対し1年間近く連絡もせず、一方的に借地契約は解除されました。市は、借地契約解除を理由にして公民館閉館を強行しました。

## ◇市公共工事の談合事件訴訟の損害賠償金は約4億円が未回収

京都新聞の2019年6月21日付の1面で、「宇治市発注の公共工事に絡む過去の談合事件で、10年以上前に民事訴訟で複数の業者が市に損害賠償金を払うよう命じられたにもかかわらず、市の未回収額が遅延損害金を含めて概算で計約4億円に上がっていることが6月20日、京都新聞社の取材で分かった」と報道しました。

この事件は、(1995年～1999年に市が発注した工事について)談合が行われたと住

民監査請求が行われ、2001年11月に監査委員から「市長は、談合を行った入札業者に対して、損害賠償を請求すること」「談合のあった入札を特定次第、できるだけ速やかに措置されたい」との勧告が出されていました。

その後、監査請求人が、住民訴訟をおこし、2007年に最高裁でAランクの14社が連帯して計約3億1400万円を、Bランクの66業者がそれぞれの割合に応じて計約1億5100万円を、損害賠償金及び遅延損害金として宇治市へ支払うよう命じる判決が確定しました。

京都新聞の報道では、「市は2019年5月末現在で支払いがあったのは計約3億500万円としている」とあり、すでに倒産や解散した会社もあり、滞納している損害賠償金と遅延損害金を合わせると未回収額は4億700万円になり、時効を迎えそうな未回収金は、約1億円以上になります。

市は、時効については、「判決から10年だが、整理しているが、中断がなければ成立している。破産し回収困難なものもある」と見解を述べていました。

住民訴訟や裁判の判決を受けて、市は速やかに回収すべきであるのに、積極的に取り組まず、怠慢で時効になり回収不能になるとなれば、重大な責任が問われます。

## ◇民間委託は問題がずらり 給食調理委託は業者いいなりで委託費高騰

市立小学校では、20校の給食調理校(笠取小、笠取第二小は三室戸小から配送)のうち、6校を市直営調理、14校を民間委託調理で運営しています。

市は、民間委託すれば競争原理が働き効率的(安くできる)と、2000年から始め現在に至ります。民間委託は3年ごとに入札を行い業者の選定を行っていましたが、2017年12月の市長選以降に、相次いで入札が不調に終わる事態が発生し、その都度、入札の予定価格を大幅に引き上げ、再入札で委託が決まる事態になっています。

2016年12月の入札では、2017年度4月からの5小学校の学校給食委託先を決める入札を実施しました。各校の入札業者はそれぞれ1~2社のみで、4校は予定価格以下で落札しましたが、大久保小学校は、予定価格5505万円を大幅に超過する6912万円の入札で不調となりました。その後、2017年1月27日、予定価格を前回入札額に近い6885万円に大幅に引き上げる補正予算(債務負担)が提出され、6232万円で落札されました。

## ◇委託業者が倒産、3校の新業者を入札するも木幡小は業者決まらず

さらに、2017年3月27日に、学校給食の委託業者(双葉給食)が事実上倒産し、4校(大久保小、木幡小、御蔵山小、菟道第二小)のうち3校(大久保小は新業者決定済み)で、新たな委託先を決める必要が生じ、急遽4月に新規委託先を決めるための入札が行われました。

2017年当時の給食委託費(3年間)新旧比較

単位:円

学校名	旧委託費	新委託費	増加額
大久保小	53,848,000	62,327,232	8,479,232
御蔵山小	48,600,000	64,200,000	15,600,000
菟道第二小	40,824,000	46,325,000	5,501,000
計	143,272,000	172,852,232	29,580,230

市は、入札にあたって双葉給食と同じ委託額で入札したら不調になったら困ると、補正予算を組んで、御蔵山小は32%増、菟道第二小は15%増の予定価格としましたが、それぞれ予定価格の100%近い額で落札しました。しかし、木幡小は、予定価格を双葉給食との委託額を大幅に上回る39%増として入札を行いました。入札に参加業者がなく、委託先が決まらず、当面、市が直営校から調理師を派遣し、臨時職員を雇用し実施することになりました。

市は、民間に調理業務を委託すれば、競争原理が働き、効率的で安くつくと言ってきましたが、入札業者が減り、業者の言いなりで委託費が高騰しており、さらに、倒産などの不安定要素が現実問題になっています。

## ◇民間委託拡大による、料金高騰、官製ワーキングプアの防止を

市は、2020年4月から、市営斎場と墓地公園の運営を行う指定管理者を民間事業者へ委託しました。また、2021年4からは、水道事業のうち、窓口業務と検針業務を民間委託するとしています。

水道事業は京都府が主体となって、府内を北部、中部、南部に分け、複数の自治体で運営する広域化(規模を大きくする)を進めています。広域化の先には、水道事業の民営化が想定されます。市民の命を支える水道事業をそれぞれの自治体で取り組む事は、市民の命を守る市町村の本来の役割です。これ以上の民営化の拡大をさせないようチェックが必要です。

民間委託がひろがれば、事業者の破綻の問題、利益確保のためのサービス切り下げ、使用料の値上げ、非正規労働者の拡大や賃金カットなど官製ワーキングプアの問題も出てきます。

公共施設は市民の為に運営されるもので、民間企業の「儲けの道具」にすべきではありません。

## ◇花火大会は公約に掲げるも、選挙の1年半後には開催しないと決定

市民の楽しみであり、宇治の夏の風物詩で、50年続いた「宇治川花火大会」が、山本市長1期目の2014年に中止になりました。その後、再開することなく、2016年の市長選挙が近づくとともに、多くの市民から存続を求める声上がり、市長選挙では、3人の候補者が「花火大会実施」を公約に掲げ大きな争点となりました。山本市長も、「安全で安心な「宇治川花火大会」の開催に向け、宇治市・商工会議所・観光協会とオール宇治体制で取り組みます」と公約に掲げましたが、1年半後の2018年4月にあっさり今後の開催はしないと決めました。



花火大会が開催出来ない理由を、2013年の福知山花火大会の事故後で警備体制などが厳しくなったためとしていました。しかし、2014年には安全対策を行ったうえで開催を予定していましたが、宇治川の増水でやむなく中止に。開催の体制はとれていたはずが、再開されることなく、今後開催しないとしたのです。

花火大会(実行委員会)の会長だった市長は、選挙前から雑踏警備に課題があったことを知っていましたが、選挙で「取り組む」と公約した市長の責任は重く、その姿勢は問題です。



## 4. 「大久保幼稚園の廃止しないで」、「公民館、ふれあいセンターなくさないで」の声も、パブコメの多数意見も聞かず、公共施設を廃止。住民自治を支えているのか？

### ◇「公共施設等総合管理計画」で市民財産の施設が相次ぎ廃止に

自公政権が、地方財政の削減のため、人口減少を理由に、公共施設の統廃合、縮小を各自治体に進めさせています。市は、政府の意向をうけて、2017年12月に、公共施設を30年間(2016年度～2046年度)で20%削減する「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の廃止を進めており、この4年間で、大久保幼稚園、ふれあいセンター、宇治市民会館など、地域活動を支える公共施設を相次いで廃止しています。

このいずれの施設についても、市民の声を聞く「パブリックコメント(市民意見募集)」を行っていません。公共施設の改廃については、市民の権利が制限されるため、パブリックコメントを実施しなければいけませんが、その適正な手続きすらしていません。

(※巻末資料:「宇治市パブリックコメントの手続きに関する指針」参照)

### ◇「公共施設総合管理計画」に沿って市集会所20%削減狙う

2019年3月に策定した「宇治市地域コミュニティ再編計画」では、132箇所ある市集会所を、2046年度までに、廃止や複合化、地域団体への無償譲渡などにより延べ床面積で20%削減するとしています。すでに2020年4月に1ヵ所(小倉町西浦東集会所)が地域の町内会(西浦東町内会)に譲渡されました。市は、譲渡できない場合は廃止も検討するとしています。

市長マニフェストでは、過去に市民の反対で撤回せざるを得なかった、『集会所再生プラン』の理念を生かすとして、集会所の利用についての裁量が広がり、地域の活性化に繋がる」としています。しかし、維持管理は町内会で行わなければならない、老朽化し、建て替えなど大規模改修になると負担も大きくなります。

また、市集会所131箇所に対し、町内会等は612あり、全ての町内会等に1箇所の集会所はありません。単一の町内会等に譲渡すると、その他の町内会等は、使用料の格差や使用そのものが難しくなることが懸念されます。

結局、市は市集会所の整備や管理に要する経費の削減ために、削減ありきで進めようとしており問題です。

### ◇市民の声聞かず ふれあいセンター廃止を強行 年間利用者66,298人(2017年度、3館合計)

ふれあいセンターは、自治会・町内会活動、福祉活動、各種サークル、子ども達の利用

など、幅広い地域住民にとって重要な施設です。

宇治市は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、2019年3月、ふれあいセンター（菟道・伊勢田・平盛）3館について、「ふれあいセンターの今後のあり方について」を策定し、伊勢田を2020年3月末に廃止。平盛を2020年夏（併設の大久保青少年センターを大久保幼稚園跡に移転後）に廃止。菟道の一部を廃止する方針を公表しました。

廃止の理由は耐震基準を満たしていないため廃止としています。市が、2014年にふれあいセンターの耐震調査を行い、耐震基準を満たしていないにもかかわらず、何も対策を取らず長年放置しておきながら、急に危険だからと廃止するなどは、宇治公民館と同じく重大な市民への裏切りです。

さらに、市民の財産である公共施設の廃止や条例の改廃時には、パブリックコメントの実施が必要です。しかし、市は、大久保幼稚園廃園時と同様にパブリックコメントを実施しませんでした。

その後、2019年9月の市議会に廃止条例案を提出し、利用者に対しては、条例案提出後に1通の「廃止のお知らせ」を送付したのみでした。

こうしたなか、伊勢田ふれあいセンター利用者から「伊勢田ふれあいセンターの存続を求める請願」が、2233筆の署名と一緒に、市議会に提出されました。

伊勢田ふれあいセンター周辺には市集会所もなく、地域住民が町内会の会議に使うなどしており、近くに代替施設はありません。また、各ふれあいセンターは運動場があり、地域の子どもの遊び場として、年間1万人以上の子ども達が利用している地域活動を支える重要な施設でした。

しかし、請願は、うじ未来、自民、公明、などが反対し不採択となり、廃止条例は、うじ未来、自民、公明などが賛成し、ふれあいセンターの廃止が決まりました。

## ◇宇治公民館・市民会館を突如閉館、建物は解体され更地に

宇治公民館・市民会館は、2017年度は、年間で約7万人が利用する、市民活動や地域コミュニティ活動を支える施設でした。ところが、市は、耐震基準を満たしていないことなどを理由に、2017年12月に突然、利用者に対して、2018年3月末で閉館すると通告しました。耐震基準を満たしていないことは2000年の調査で明らかになっており、関係者からは、「耐震基準を満たしていないことは以前から分かっていたのに何をしてきたのか」などの、多くの反対の声が上がるなか、市民の声を聞かずに閉館が強行されました。

その後、2018年12月の市議会で、市民理解の得られないまま解体予算9,300万円が提案されました。当時、市教委は、公民館について「5館体制を維持する」としていましたが、今後の方針は示されていませんでした。

市民の財産である公共施設の廃止に当たっては、議会の議決が必要ですが、予算の可決で、解体工事だけが先行されることになりました。

### 宇治公民館の経過

1978年		市民会館に宇治公民館を併設
2001年		市の耐震化診断で基準を満たしていないと判明
2017年	9月	宇治市公共施設等総合管理計画を策定
	12月22日	市議会文教福祉常任委員会に閉館を報告
	12月22日	利用者、関係者への閉館説明会開催
2018年	3月31日	宇治公民館・市民会館が閉館

## ◇5つの公民館すべての廃止を狙うも、市民の声で強行できず

市教委は、2019年2月6日に受理した、生涯学習審議会の「公民館の今後のあり方について(答申)」に基づき、2019年10月に「公民館の今後のあり方(初案)」(以下「初案」)を作成し。市内5カ所(中央・小倉・広野・宇治・木幡)のすべての公民館をなくし、あらたな教育施設(有料の貸館施設)にするとしていました。

この初案について、パブリックコメント(2019年10月8日～11月6日)が行われ、結果は、廃止反対が184件で98%、賛成は3件で2%でした。しかし、市教委は、「パブコメは具体的な意見を聞くもので、意見等の多数によって意思を決定するものではない」と市民の意見を無視する姿勢でした。

市の『「パブリックコメント手続に関する指針」』には、市民等からの意見、情報及び専門的知識の提出を受け、計画等の案の決定を行うにあたって、その意見等を考慮する」とあり、市民意見を無視することは極めて問題です。

市教委が、2020年1月にまとめた「最終案」では、公民館には5つの課題があり、そのため廃止するとしていました。しかし、市議会文教福祉常任委員会の党議員の追及で、市教委が、どの課題についても「公民館で解決できないものはない」と答弁し、公民館廃止の理由がないことが明らかになっていましたが、全公民館を廃止、「(仮称)市民交流まなび館」とし有料の貸館とすると、「公民館廃止条例」を、2020年3月議会に公民館廃止条例を提出し、公民館廃止を強行しようとしていました。

このようななかで、2019年10月に、公民館サークル関係者が呼びかけた「公民館のあり方を考える交流会」、「公民館廃止に反対する会」の署名活動(3回に分け提出、計5425筆)など、市民運動が広がっています。

市教委は、2月の市議会文教福祉常任委員会で、「最終案に対する理解が得られていないので、『公民館廃止条例』の提出は見送る」と答弁しました。また、党議員の追及で、教育長・教育部長が、廃止計画の「最終案」を見直し、見直しができればと報告すると発言していました。市民の声が、公共施設の強引な廃止をストップさせました。

現在、市教委の担当課が、「最終案」の見直しもないまま、利用者に廃止の説明会を開催しています。これは、市民に対する重大な背信行為です。

## ◇学校統廃合をすすめ、西小倉に(仮称)第二小中一貫校を構想

市教委は、児童生徒の減少を理由に小中学校の統廃合を進めようとし、西小倉地域の3小1中を統廃合し、小中一貫教育を実施する、(仮称)第二小中一貫校の整備にむけ、「今年度中に設置場所や整備内容等、具体的な構想づくりに向けた準備を始めたい」としています。

しかし、実際にこの統廃合を進めると、新しい小中一貫校は、千人を超える市で最大規模の学校になります。新型コロナで、学校の置かれている状況が大きく変わり、少人数学級の実現が各界から求められています。

各学校は、地域コミュニティ活動の中心であり、重要な施設です。また、災害時の避難所にも指定されていますが、統廃合が進めば、防災上も問題が出てきます。京都市のように、学校跡地にホテルを誘致し、避難所に活用する約束も反故にされた事例もあります。

早急すぎる統廃合は、教育上も地域にとっても問題があります。

## ◇西小倉の学校トイレ・ライフライン改修はおざなり

市教委は、学校トイレ・ライフラインが最後になっていた西小倉地域の学校（西小倉小・北小倉小・南小倉小・西小倉中）のトイレ改修によりやく取り組み始めました。

ところが、実施設計にあたって業者に発注した仕様書が、他の北楨島小・笠取小・南宇治中と異なることが明らかになりました。

北楨島小や南宇治中のトイレ改修費は3億円程度を見込んでの設計ですが、西小倉地域の学校は4校で1億4千万円、1校あたり3500万円で、10分の1というものです。

市教委は、「西小倉地域の学校は、下水に接続済み、配管も大丈夫でライフラインの改修はせず、改修費用が安くなる」と言います。しかし、西小倉地域の学校は、トイレが流れない、長期休暇の後は、茶色い水が出るなど配管などライフラインに問題があることは明らかで、給排水設備の抜本改修が必要と市教委みずからが認めていました。

教育環境で他校と差をつけることは間違いですが、市教委は「地域から改めて、統廃合の要望を受けたことを踏まえ、できる限りの手を差しの延べていくと考えている」との見解です。

統廃合とトイレ・ライフライン改修は別問題です。まずやるべきは、公教育の環境に格差を生まないことであり、市教委の判断と、予算提案をした市長の責任は重大です。

## 5. 「移動手段がなく出掛けられない」、「買物しやすいまちに」、「防災対策の充実を」など、市民の移動を支える交通施策、住みやすいまちづくりは？

### ◇交通弱者対策が進まず、商業施設がなくなり暮らしにくいまちに

2013年に、京阪宇治バスが、市内のバス路線のうち、明星町、西小倉・伊勢田、槇島地域の13路線を廃止・縮小しました。廃止前の2012年9月には、事業者から市に対し、運行維持のための補助金の支援を求める申し入れがありましたが、市は運行の補助金を出さないと回答し廃止されました。

市内は、バス路線がなくなった3地域以外にも、もともとバスも走っていない地域、山間地や丘陵地もあり、市民からは「交通の便が悪く、出掛けたくても出られない」、「近くにスーパーもなく、買い物に不自由している」、「買い物、通院などタクシー利用で負担が多い」などの悲痛な声があがっています。高齢化などとも合わせ「交通弱者」と呼ばれる移動に困難を抱える人が増えています。

市は、公共交通は充足していると市民の声から目を背けていましたが、党議員団の議会における長年の追及で、移動困難者がいることは認めました。しかし、対策の具体化はありません。

イトーヨーカドー六地蔵店、イオン大久保店、平和堂小倉店など大型商業施設の撤退と合わせて、買物弱者の問題も深刻になっています。

### ◇市民が移動する権利は基本的人権 移動の保障は自治体の責務

市長は、まちづくりの取り組みとして、バス廃止3路線（明星町、西小倉、槇島）にあつた交通手段の確保と、公共交通体系づくりの検討としていました。体系づくりは、2020年度に「公共交通体系基本計画」策定費24万円が計上されたのみで、具体的な取り組みはまったくありません。

バス廃止路線の明星町と西小倉は、地域住民の取り組みで、「のりあい交通事業」が行われました。

「のりあい交通事業」は、地域自治会などで「運営委員会」を組織し、「運行計画」を作り（時刻表や経路、運賃などを決める）、運営に必要な試算や負担金を確保し、バス・タクシー会社と契約し運行するという、地域に大きな責任と負担の

#### 宇治市のりあい交通事業の経費負担について

【例】平日のみ1日4本のジャンボタクシーを運行  
年間約600万円の運行経費がかかると想定した赤字  
額の負担割合 （※宇治市資料より議員団作成）

収支率	赤字額	負担割合	
		宇治市補助金	地元負担金
30%	420万円	210万円	210万円
50%	300万円	150万円	150万円
70%	180万円	126万円	54万円

⇒収支率50%以下の負担率は、地元と市で各1/2

**赤字額が増えるほど地元負担が増大する**

かかる事業です。

さらに、運行経費については、地域と市が折半するとしており、運賃収入が少なく赤字が多いほど、地域の負担額が大きくなる制度です。

西小倉地域は、2018年10月12日に本格運行を開始しましたが、地元の運行費負担が大きすぎるため、2019年10月1日に運行を中止せざるを得なくなりました。地元では、市に財政的な支援の割合を高めるように求めましたが、市は何も行いませんでした。

明星町は、2015年4月1日に本格運行を開始、地域で力を入れて取り組んでいます。が、コロナ禍で状況が悪化しています。榎島町に至っては、導入の見込みもありません。

炭山地域では、地域住民がボランティアで、近隣住民の移動を支える「助け合い交通事業」に取り組んでいます。地域からは、市町村が事業主体となり、地域で運行の管理などを行う、「市町村運営有償運送」の実施を求めています。実現していません。

市民の移動する権利(交通権)は基本的人権であり、その保障は地方自治体本来の責務ですが、市の後ろ向きの姿勢が現われています。

### 自家用有償旅客運送とは

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、市町村やNPO法人等の地域団体が、自家用車を用いて提供する運送サービスで、市町村が事業主体となる「市町村運営有償運送」と、NPO法人等の地域団体が事業主体となる「公共交通空白地有償運送」がある。

全国1724市町村のうち、440市町村で「市町村運営(型)」、116市町村で「地域団体運営(型)」が行われている。(※2019年9月9日 国交省「地域交通をめぐる現状と課題」)

## ◇党議員団は、「デマンドタクシー」の実施を提案

党議員団は、住民の移動を支えるための新しい交通施策として、全国1724市町村のうち、516市町村で取り組まれている、タクシーを活用したデマンド型(予約制乗り合い型)の交通である、「デマンドタクシー」の実施を提案しています。

(※2019年9月9日 国交省「地域交通をめぐる現状と課題」)

### 議員団提案の「デマンド型タクシー(予約制乗り合いタクシー)」とは

地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体と連携して提供する乗合の運送サービス。路線・ダイヤを定めず、利用者のニーズに応じて、運行ルートや乗降場所を設定できる、乗合型の運送。

例)タクシーを予約した利用者 Aさんが、自宅から目的地へ移動するときに、同時間帯に同じ方面の目的地へ移動したい人 Bさんの予約があった場合、Aさんの移動途中でBさんを乗せて、乗り合わせて目的地に向かう方式。通常のタクシー料金より低料金で利用できるようにしたシステム。

## ◇近鉄小倉駅周辺まちづくり、イオン大久保店跡地活用は、一向に進まず 六地蔵のまちづくり イトーヨーカドーの跡地は民間の大規模マンションに

近鉄小倉駅周辺のまちづくりは、市長公約でしたが、選挙後丸3年を迎えようとした2019年11月に、ようやく検討委員会が設置されたところで、具体的な計画等については何も決まっていません。

イオン大久保店が撤退した跡地について、地域では、買物をするのが不便になっていることから、スーパーなどの商業施設誘致を目指すとしていましたが、一向に進んでいません。

市は、六地蔵地域は宇治市の北の玄関口であり、交通結節点として重要としています。六地蔵のイトーヨーカドー跡地に、「ホテル・商業施設の誘致も検討し、まちづくりを推進」も市長公約でしたが、イトーヨーカドー跡地はホテル誘致を1度持ちかけたのみで、市、事業者、地域住民と3者で協議するなどまちづくりを考えることもなく、結局20階建ての大規模マンション3棟が建設される計画で、民間企業が開発するだけとなりました。

## ◇JR木幡駅－黄檗駅間の「生活踏切」の協議は進まず。住民から怒りの声

市は、2016年7月、JR複線化第2期事業のために、地域住民に何の説明もなく、宇治市道を横断する線路で、警報機・遮断機のない「生活踏切」を全て封鎖しました。

地域住民は、日常生活の生活道路であり、災害時の避難経路でもある道路が通行できなくなり多大な犠牲を強いられていると、「生活踏切を安全に通行できる機能の回復を求める請願」を10月議会に提出し、全会一致で採択され、議会が市長に対応を求めることになりました。

直後の12月に市長選挙が行われ、市長は、「JRとの協議を進めていきます」と公約し当選しました。しかし、市長は1度交渉に出向いたのみ、請願者が状況説明、直接対話など懇談を求めても返答すらせず。住民の声に耳をかたむけない市政に、住民から怒りの声が上がっています。

## ◇消防力の強化、河川整備など防災対策の強化を

市は、市民の命が失われた2012年の「京都府南部豪雨災害」、2013年の「台風18号」被害など多大な被害を経験し、市民の取り組みで、天ヶ瀬ダムの「予備放流」などの運営マニュアルの改善や宇治川堤防の強化、木幡池の浸水対策などを、国、府、市に求め実現してきました。

市民の防災への取り組みは進んできた中で、市がまず行えることは、消防体制の強化ではないでしょうか。火災や災害時の救命活動の拠点となるべき消防署は必要なインフラ施設ですが西署は狭隘で老朽化しており、仮設の駐車場で消防車両を管理するなどしており、建替えが必要ですが計画がありません。

2018年の救急出動は年間9,375件で前年より605件増加するなか、救急車は5台の稼働で、消防庁の消防力の指針で示す、必要台数7台には足りていません。消防職



員は266人必要な中217人の配置で不足しています。車両も人員も充足が必要です。

さらに、河川の整備、改修をすすめ、山林の倒木の撤去を行うなど、水害対策を急ぐ必要があります。しかし、河川改修費は、2018年度決算では、前年度約1900万円から約500万円と約73%も削減、排水路改良事業費は前年度約1億2900万円から約9600万円と約25%も削減されました。

2018年6月18日に発生した、「大阪北部地震」で、ブロック塀の下敷きになり小学生が亡くなりました。市でも、公共施設などの危険なブロック塀撤去が行われました。しかし、他自治体では、全通学路の安全確認が行われましたが、市教委は行いませんでした。

市民の安全確保の為には、迅速な初動対応が必要です。

## ◇ワンストップ窓口など、利用しやすい市役所へ

市役所で手続きをする際に、様々な担当窓口へ行かなければならないが、どこへ行っていいかわからないという声が多いです。他自治体で取り組まれている、ワンストップ窓口などの設置要望は多く、実現すべきです。

## 6.【どんな市政か】 特徴まとめ

### ◇市民の声を聞かない市政

- ・宇治公民館や大久保幼稚園、ふれあいセンター(菟道・伊勢田・平盛)の廃止等、パブリックコメントも実施せずに強引に廃止を強行しました。
- ・パブリックコメントを行った「公民館の今後のあり方について」の結果報告で、廃止反対が98%、賛成が2%のみでも、市教委は、「パブコメは具体的な意見を聞くもので、意見等の多数によって意思を決定するものではない」と市民の意見を無視しています。
- ・保育所待機児が毎年100人以上になっていて、「保育所入りたいけど入れない」の声がでるなかでも、待機児は乳児が多いこと、地域に偏りがあることが原因と、保育所が不足しているとは認めず、保育所増設を行いません。
- ・「中学校給食基本構想」のパブリックコメント結果では、「自校方式、親子方式」を望む意見が98%で、市が示した「センター方式」に賛成する意見は2%のみでしたが、センター方式に固執しています。

### ◇自公政治をそのまま持ち込む市政

- ・自校政権は「国際競争力の強化」をかかげ、地方自治体に、大型開発を押しつけるとともに、「広域連合」「集約化」や公共施設の統廃合・縮小などをすすめています。宇治市においても「公共施設整備計画」などに基づいて、市集会所の2割削減を推し進め、歴史公園に続いて、天ヶ瀬ダム周辺の観光事業という大型公共事業をPFI方式で推し進めようとしています。
- ・消費税10%増税前の議会で、市長は「増税中止」を問われたが、「安定的な財源を確保するため増税は必要だ」と答弁。市民生活より財源優先
- ・政府の水道民営化路線を大きく前進させようとしている京都府に対して、府水道事業広域化に歯止めをかけず、府営水道の使用料大幅値上げについても反対せず、激変緩和を求めたのみ。さらに、宇治市の水道検針・窓口対応などを市外民間企業に委託水道事業の民営化の先駆けと懸念されます。
- ・核兵器廃絶都市宣言を行っている宇治市の市長でありながら、京都府知事や京都市長もサインした、「核兵器禁止条約の批准を求める署名」へのサインを拒みました。

### ◇市民に厳しく、自らに甘く、情報を明らかにしない市政

- ・宇治公民館の借りてもない用地の借地料をJRに1700万円も過払なのに、返還交渉は行わず。市民の税金の問題なのに、一切説明しませんでした。
- ・談合事件の損害賠償金4億円が未回収。判決から10年以上経過しても市民に明らかにせず、新聞報道で明らかになり対応するも、回収の見通しは立っていません。
- ・損害賠償の和解による公金支出には、議会の承認が必要で、議案に相手方を記載しなければならず、提出された個人情報には議会が公開・非公開の取り扱いを決めるのに、

個人情報保護を理由に、賠償金の支払先を非公開に。支払先もわからず公金が使用されています。

- JR木幡－黄檗間の生活踏切を一方的に閉鎖。対策を公約に掲げ当選するも、その後は地元住民の願いを放置。住民の面談要求にも答えていません。

## ◇市民との矛盾を広げる市政

- 「財政健全化推進プラン」で財政危機を煽り、市民負担を押しつけ、市民サービスを切り捨ててきましたが、市民との矛盾が広がっています。
- ごみ袋有料化、古紙回収報奨金事業の廃止、公民館5館を廃止し有料貸館として運用していますが、市民の反対でいずれも頓挫しています。

## 7.【新型コロナウイルス感染症の対策について】

### ◇「新型コロナウイルス感染症」宇治市内は第一波より感染拡大 PCR検査の充実 医療、福祉施設、学校などへ市独自の支援を

市内の新型コロナウイルス感染症の状況について、3～6月までで20人、7月に入り感染が急拡大し、7月22人、8月39人、9月42人と急激に増加し、深刻な事態です。

急がれているのは、感染の拡大をどう防ぐのか、どうクラスターを発生させない対策を採るのかであり、PCR検査充実と体制構築が急務です。

東京都世田谷区は、介護施設の職員や幼稚園・保育園の職員、特別養護老人ホームの新規入所者などに独自の予算を組んでPCR検査に取り組んでいます。PCR検査の拡大は、本来は国が取り組むべきですが、実態把握を行い、幅広く柔軟な対応ができるように体制の拡充に努めるべきです。

宇治市感染者数の推移

3、4月	19人
5、6月	1人
7月	22人
8月	39人
9月	42人
計	123人

### ◇早急に30人以下学級を実現で、子ども達に安全・安心で豊かな教育を

全国では、コロナ禍のもと、子どもや教職員の命を守り、感染拡大を防ぎ、豊かな学校生活の保障のために、40人学級をやめ、早急に30人以下学級にする必要があると、運動が大きく広がっています。7月2日には、全国知事会、市長会、町村長会の3団体が、国に対し「少人数編成を可能とする教員の確保」を求めました。

市立小中学校では、5月1日現在、小学校22校で計360学級（うち特支学級42）、中学校10校で計160学級（うち特支学級26）あります。各校の学年別児童・生徒数を学年ごとの学級数で割ると、1クラス36人以上になっている学級数は、小学校で29学級、中学校で75学級あります。また、1クラス30人以上になっている学級数は、小学校で158学級、中学校で122学級ありました。

府教育委員会は、国の「新型コロナ」対策として、小学6年と中学3年について、35人以上学級を解消するために教員の加配を決めました。市には、15人を加配措置するとしながら、5人（10月15日現在）しか配置されていません。

市教委は、教員の配置は、府教委の責任だと常々言っていますが、30人以下学級が実現できるよう、市独自でもクラス編成を見直し、教員の確保にも努めるべきです。

未来を生きる子ども達に、大人から、安全・安心で豊かな学校生活を保障し、充実した教育をプレゼントしましょう。

以上

## 巻末資料

### 事務事業の廃止・縮小・見直し、市民負担増の一覧

#### ①「イベント廃止・縮小」

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	秘書広報課	秘書事務費	7,149	8,430	△ 1,281	市制記念式典経費の見直し
2	総務課	平和のつどい事業費	4,029	3,860	169	事業内容の見直し
3	政策推進課	魅力発信プラットフォーム運営等事業費	370	592	△ 222	一部経費の縮減
4	環境企画課	エコファミリー推進事業費	44	95	△ 51	一部経費の縮減
5	環境企画課	地球温暖化対策推進事業費	144	375	△ 231	環境フェスタの講演廃止
6	環境企画課	緑のカーテン推進事業費	406	902	△ 496	一部経費の縮減
7	秘書広報課	咸陽市交流促進費	487	36	451	派遣・受入周期等の見直し
8	秘書広報課	カムループス市交流促進費	4,718	6,761	△ 2,043	派遣・受入周期等の見直し
9	公園緑地課	緑化啓発費	191	1,556	△ 1,365	秋の緑化フェアの休止
10	男女共同参画課	男女共同参画施策推進費	2,373	2,722	△ 349	一部経費の縮減
11	文化自治振興課	源氏ろまん事業費	20,739	24,690	△ 3,951	文学賞・市民文化賞贈呈式及び記念イベント、スタンプラリー実施手法の見直し
12	文化自治振興課	市民交流ロビーコンサート開催費	330	356	△ 26	一部経費の縮減
13	人権啓発課	人権啓発事業費	4,155	4,533	△ 378	ミニコンサート等の廃止
14	健康生きがい課	敬老会開催費	0	12,106	△ 12,106	敬老会の廃止
15	人権啓発課	コミュニティワーク啓発交流活動推進事業費	5,164	5,359	△ 195	一部経費の縮減
16	健康生きがい課	健康づくり・食育推進計画推進事業費	325	650	△ 325	イベント開催の見直し
17	健康生きがい課	骨粗しょう症予防対策費	437	859	△ 422	講座回数の減
18	商工観光課	技能功労者表彰	226	283	△ 57	一部経費の縮減
19	農林茶業課	宇治市農林まつり事業費	0	450	△ 450	負担金の廃止
20	農林茶業課	宇治市農産物普及促進事業費	28	222	△ 194	農産物講座等の廃止
21	農林茶業課	宇治茶宣伝事業補助金	250	500	△ 250	一部経費の縮減
22	農林茶業課	一般事務費(林業費)	144	423	△ 279	木工教室の廃止
23	商工観光課	宇治茶巡りガイドツアー事業費	75	150	△ 75	一部経費の縮減
24	商工観光課	観光活性化事業補助金	3,287	7,747	△ 4,460	花火代替事業等の減
25	商工観光課	市民観光デイ推進事業費	0	0	0	事業の廃止
26	文化自治振興課	消費生活講座開催費	0	111	△ 111	啓発講座等の休止
27	文化自治振興課	消費生活展開催費	0	0	0	消費者まつりの廃止
28	公園緑地課	源氏ゆめほたる事業費	3,650	4,300	△ 650	開催期間等の見直し
29	生涯学習課	スポーツ教室開催費	1,647	2,015	△ 368	実施回数等の見直し
30	生涯学習課	スポーツ振興基金活用事業費	3,884	6,557	△ 2,673	全国大会等出場激励金交付額の見直し
31	生涯学習課	生涯学習センター講座等開催費	1,315	2,624	△ 1,309	講座内容や運営の工夫等による経費縮減
合計			65,567	99,264	△ 33,697	

②「補助金の見直し」

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	職員厚生課	職員厚生対策費	36,162	37,954	△ 1,792	共済組合負担金の見直し
2	危機管理課	自主防災組織育成事業補助金	1,500	3,000	△ 1,500	補助金予算の一律削減
3	環境企画課	浄化槽設置整備事業費補助金	6,036	7,446	△ 1,410	補助金予算の一律削減
4	環境企画課	家庭用雨水タンク設置事業費補助金	800	1,000	△ 200	補助金予算の一律削減
5	環境企画課	自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	12,800	16,000	△ 3,200	補助金予算の一律削減
6	文化自治振興課	民間集会所支援補助金	10,000	16,000	△ 6,000	補助金予算の一律削減
7	障害福祉課	宇治市身体障害者福祉協議会等運営補助金	2,070	3,470	△ 1,400	障害者福祉大会事業補助金の廃止
8	保育支援課	民間保育所等運営補助金	425,550	471,475	△ 45,925	補助要件の一部見直し
9	ごみ減量推進課	ごみ減量化促進対策費	0	440	△ 440	生ごみ処理機補助金等の廃止
10	農林茶業課	新規就農者定着促進事業費	0	500	△ 500	補助金予算の一律削減
11	農林茶業課	高品質茶推進事業補助金	5,000	6,250	△ 1,250	補助金予算の一律削減
12	農林茶業課	優良茶園振興事業補助金	2,400	3,000	△ 600	補助金予算の一律削減
13	商工観光課	観光インバウンド推進事業費	7,535	7,650	△ 115	事業内容の見直し
14	商工観光課	中小企業振興対策事業費	6,400	8,000	△ 1,600	補助金予算の一律削減
15	産業推進課	展示会出展支援助成事業費	2,000	2,500	△ 500	補助金予算の一律削減
16	維持課	私道改良事業費	14,400	18,000	△ 3,600	補助金予算の一律削減
17	都市計画課	まちづくり活動支援事業費	1,210	1,413	△ 203	補助金予算の一律削減
合計			533,863	604,098	△ 70,235	

③高齢者施策の見直し

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	健康生きがい課	在宅要援護老人対策費	3,701	22,089	△ 18,388	実施手法の見直し
2	健康生きがい課	高齢者活動事業費	1,438	1,666	△ 228	敬老月間経費の縮減
3	健康生きがい課	高齢者あん摩等助成事業費	0	12,831	△ 12,831	金銭等の給付事業の廃止
4	健康生きがい課	骨粗しょう症予防教室事業費	0	675	△ 675	事業の廃止
5	健康生きがい課	在宅高齢者介護激励金支給事業費	0	39,017	△ 39,017	金銭等の給付事業の廃止
合計			5,139	76,278	△ 71,139	

④国民健康保険事業特別会計繰出金の一部休止

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	国民健康保険課	臨時特別繰出金	0	150,000	△ 150,000	繰出の休止
合計			0	150,000	△ 150,000	

⑤維持管理費の縮減、公共事業などの延伸

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	維持課	道路維持修繕事業費	528,365	615,296	△ 86,931	全体事業費の縮減
2	維持課	河川排水路等維持管理費	117,304	124,763	△ 7,459	全体事業費の縮減
3	雨水対策課	排水路改良事業費	93,298	147,330	△ 54,032	全体事業費の縮減
4	公園緑地課	公園維持管理費	96,140	91,387	4,753	剪定・薬剤散布経費等の縮減
5	公園緑地課	公園施設管理委託費	314,376	347,358	△ 32,982	植物公園タペストリーの縮減等
6	公園緑地課	黄檗公園再整備事業費	60,360	267,354	△ 206,994	予定事業内容の延伸
7	関係各課	公用車の更新延伸等	-	-	-	取組額 190,000千円
合計			1,209,843	1,593,488	△ 573,645	

⑥その他、シーリングによる削減等

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	比較	内容など
1	文化自治振興課	広聴事務費	115	430	△ 315	市政モニター廃止
2	生涯学習課	市民会館管理運営費	473	11,469	△ 10,996	施設の閉館
3	こども福祉課	子育て支援環境整備事業費	0	2,280	△ 2,280	事業休止
4	保健推進課	絵本ふれあい事業費	1,290	2,960	△ 1,670	絵本配付対象の見直し
5	健康生きがい課	肝炎ウイルス検診費	5,376	7,583	△ 2,207	無料受診対象者の縮小
6	健康生きがい課	感染症対策費	0	14	△ 14	啓発方法の見直し
7	健康生きがい課	前立腺がん検診費	6,094	9,500	△ 3,406	受診隔年化による見直し
8	学校教育課	学校版環境ISO実施事業費	0	765	△ 765	事業廃止
9	生涯学習課	人材バンク事業費	0	55	△ 55	研修会の見直し(制度は継続実施)
10	生涯学習課	公民館費	37,362	41,296	△ 3,934	一部経費の削減
11	関係各課	近畿圏外旅費等の見直し	-	-	-	取組額 21,000千円
12	関係各課	予算要求基準等による削減	-	-	-	取組額 50,000千円
合計			50,710	76,352	△ 96,642	

2. 歳入確保3. 5億円の内容調べ

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	比較	内容など
1	関係各課	使用料及び手数料	1,538,467	1,411,053	97,414	(2/13 議会運営委員会要求資料)
2	管財課	市有財産売払収入	169,902	0	169,902	
3	行政経営課	ふるさと応援寄付金	120,000	60,000	60,000	
4	関係各課	広告料収入	10,171	7,372	2,799	
5	関係各課	有料広告を活用した総合情報誌	-	-	-	取組額 30,000千円
合計			1,838,540	1,478,425	360,115	

<使用料>

改定する項目	提出議案など	概ねの改定率等	影響額(千円)	料金の適用日
文化会館使用料	議案第14号	10%	2,299	H30.7.1
コミュニティセンター使用料	議案第15号	25%	1,136	H30.7.1
産業会館使用料	議案第16号	25%	1,207	H30.7.1
観光センター使用料	議案第18号	25%	5	H30.7.1
産業振興センター使用料	議案第19号	25%	232	H30.7.1
男女共同参画支援センター使用料	議案第20号	25%	394	H30.7.1
斎場使用料	議案第22号	全体で25% (市内 20%)	28,385	H30.7.1
都市公園使用料	議案第26号	植物公園 20~25% プール 25% 体育館など 10%	7,959	H30.7.1
自転車等駐車場使用料	議案第28号	全区分の平均29.6%	19,200	H30.7.1
学校施設使用料	議案第44号	25%	1,459	H30.7.1
幼稚園使用料(預かり保育)※新規	議案第45号	200円/時間	657	H30.4.1
生涯学習センター使用料	議案第46号	25%	845	H30.7.1
総合野外活動センター使用料	議案第47号	25%	5,960	H30.7.1
巨椋ふれあい運動ひろば使用料	議案第48号	7%	56	H30.7.1
源氏物語ミュージアム使用料	議案第49号	観覧料 20% 大型車 25%	228	観覧料H31.4.1 駐車場H30.7.1



<手数料>

改定する項目	提出議案など	概ねの改定率等	影響額(千円)	料金の適用日
市税外収入金に係る督促手数料	議案第9号	50円 → 70円	—	H30.4.1
市税に係る督促手数料	議案第11号	50円 → 70円	827	H30.4.1
危険物規制事務手数料	議案第13号	政令に基づく	—	H30.4.1
廃棄物処理等手数料	議案第23号	廃家電、事業所、 死獣 →10% 臨時ごみ → 20%	3,317	H30.4.1
道路占用料に係る督促手数料	議案第24号	50円 → 70円	—	H30.4.1
水路使用料に係る督促手数料	議案第25号	50円 → 70円	—	H30.4.1
屋外広告物許可申請等手数料	議案第27号	全体で25%	1,368	H30.7.1
水道事業に係る督促手数料	議案第29号	50円 → 70円	175	H30.4.1
排水設備指定工事業者指定手数料 ※新規分	議案第30号	10,000円 → 15,000円	100	H30.7.1
介護保険料に係る督促手数料	議案第37号	50円 → 70円	76	H30.4.1
後期高齢者医療保険料に係る督促手数料	議案第42号	50円 → 70円	45	H30.4.1
国民健康保険料に係る督促手数料	議案第43号	50円 → 70円	150	H30.4.1

<その他>

改定する項目	根拠規定など	概ねの改定率等	影響額(千円)	料金の適用日
撤去自転車等保管料	規則	15%	75	H30.7.1
歴史資料館特別展入館料	条例	200円 → 300円	100	開催時
肺がん検診時喀痰検査容器代	—	実費 300円	12	検査時
高齢者アカデミー自己負担金	要綱	10,000円 → 15,000円	200	新入学時

参考) 保育所保育料において、2号・3号認定については国基準の約75%、1号認定については国基準の約85%となるよう、改定を行うこととしています。

平成31年度予算における主な見直し事務事業等一覧

1. 見直しを行った主な事務事業一覧

①「イベントの見直し」 ※各年度予算額及び予算比較は事業費全体を記載

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成31年度	平成30年度	予算比較	内容など
1	秘書広報課	カムループス市交流促進費	6,170	4,718	1,452	中学生派遣人数の見直し (取組額 284千円)
2	文化自治振興課	文化祭開催費	2,006	2,064	△ 58	子ども手づくり文化祭の見直し
3	商工観光課	宇治茶巡りガイドツアー事業費	70	75	△ 5	実施回数等の見直し
4	環境企画課	エコファミリー推進事業費	0	44	△ 44	二酸化炭素排出抑制対策事業に統合し、環境対策事業として拡充
5	環境企画課	地球温暖化対策推進事業費	0	144	△ 144	
6	環境企画課	地球温暖化推進パートナーシップ会議運営費	0	223	△ 223	
7	環境企画課	緑のカーテン推進事業費	0	406	△ 406	

②「補助金の見直し」 ※各年度予算額及び予算比較は事業費全体を記載

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成31年度	平成30年度	予算比較	内容など
1	秘書広報課	国際親善協会補助金	1,400	1,500	△ 100	語学講座開催内容の見直し
2	人事課	職員研修費	6,338	7,858	△ 1,520	研修内容の見直し、政策形成プログラム推進事業費として拡充
3	政策推進課	職員提案制度費	0	50	△ 50	政策形成プログラム推進事業費に統合
4	地域福祉課	社会福祉協議会活動助成金	67,890	70,725	△ 2,835	対象経費の一部を委託化 (取組額 1,575千円)
5	維持課	私道改良事業費	12,000	14,400	△ 2,400	補助実績に基づき一部削減
6	学校教育課 一貫教育課	小学校管理運営費	303,648	331,649	△ 28,001	教頭会等への補助内容の見直し(取組額 54千円)

③人件費及び歳出全般にわたっての見直し

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成31年度	平成30年度	予算比較	内容など
1	人事課	特別職及び一般職給与等の見直し	-	-	-	取組額 175,000千円
2	維持課	道路維持修繕経費	-	-	-	取組額 15,000千円
3	維持課	河川排水路等維持管理費	-	-	-	取組額 18,000千円
4	関係各課	近畿圏外旅費等の見直し	-	-	-	取組額 2,000千円
5	関係各課	公用車の更新延伸等	-	-	-	取組額 8,000千円
6	関係各課	サーバ等更新延伸等	-	-	-	取組額 20,000千円
7	関係各課	光熱水費の見直し	-	-	-	取組額 45,000千円
8	関係各課	予算要求基準等による削減	-	-	-	取組額 37,000千円

2. 自己負担金見直しに伴う歳出の見直し(No.1,4,5)、主な歳入の見直し(No.2,3)

(単位 千円)

No.	所属	事業名	平成31年度	平成30年度	予算比較	内容など
1	総務課	平和のつどい事業費	-	-	-	取組額 30千円
2	男女共同参画課	公共施設等貸付料	2,000	0	2,000	JR宇治駅前市民交流プラザ駐車場
3	健康生きがい課	老人園芸ひろば協力金	1,618	622	996	協力金の見直し
4	健康生きがい課	子宮がん検診費	-	-	-	取組額 1,200千円 ※検査手法の見直しに伴う
5	教育支援課	青少年健全育成推進費	-	-	-	取組額 160千円

令和2年度予算における主な見直し事務事業等一覧

(単位 千円)

区分	No.	所属	事業名	見直し額	内容など
①補助金の見直し				3,973	
	1	環境企画課	斎場施設運営費	176	火葬料補助金【廃止】
	2	文化自治振興課	文化センター管理運営費	1,000	文化センター自主事業補助金
	3	産業振興課	京都府労働者生活資金特別融資保証料利子補給金	49	京都府労働者生活資金特別融資保証料利子補給金【廃止】
	4	子ども福祉課	地域子育てひろば開設運営補助金	348	地域子育てひろば開設運営補助金【廃止】
	5	学校教育課	小学校管理運営費	2,400	小学校体育連盟補助金
②人件費及び歳出全般にわたっての見直し				367,781	
	1	人事課	特別職及び一般職給与等の見直し	173,000	特別職・管理職給与等削減、一般職昇給抑制、定数削減
	2	維持課	道路維持修繕経費	6,719	維持管理経費の縮減
	3	雨水対策課	排水路改良事業費	2,000	排水路改良事業費の減
	4	文化自治振興課	ふれあいセンター運営費	11,716	伊勢田・平盛ふれあいセンター廃止による運営費の減
	5	文化自治振興課	集会所維持管理費	201	集会所譲渡による管理者報酬等の減
	6	産業振興課	宇治市中小企業低利融資事業費	1,000	融資利率及び利子補給率の見直し(1.4→1.3%)
	7	障害福祉課	福祉タクシーガソリン料助成事業費	2,697	ガソリン券の開始に併せ、タクシー券金額見直し(1,200→1,000円/月)
	8	子ども福祉課	ファミリー・サポート・センター運営費	1,500	R2.10月から民間委託化
	9	健康生きがい課	休日急病診療所運営費	3,322	歯科診療時間の縮小
	10	教育総務課 学校管理課 学校教育課	公立幼稚園運営経費等	8,292	大久保幼稚園廃園に伴う管理運営費等の減
	11	関係各課	公用車の更新延伸等	157,334	公用車の更新基準の見直し
③自己負担金等の見直し				4,953	
	1	障害福祉課	障害者補装具費	1,200	利用者自己負担上限額の見直し →日常生活用具の給付品目追加、対象者の拡充等の実施
	2	観光振興課	市営茶室使用料の見直し	3,753	R2.7月から使用料の改定
合計				376,707	

## 宇治市パブリックコメントの手続きに関する指針

### 第1 目的

この指針は、「宇治市パブリックコメント手続」に関しての必要事項を定めることにより、市の基本的な計画等（以下「計画等」という。）の意思決定過程への市民参画を促進するとともに、市の市民に説明する責務を果たし、もって市民とのパートナーシップによる市政の推進を目的とする。

### 第2 定義

1 この指針において、「パブリックコメント手続」とは、計画等の策定に当たり、計画等の趣旨、目的、内容等を広く公表し、公表したものに対する市民等からの意見、情報及び専門的知識（以下「意見等」という。）の提出を受け、計画等の案の決定を行うにあたって、その意見等を考慮するとともに、提出された意見等及びこれに対する市の考え方等を公表する一連の手続をいう。

### 第3 対象

1 パブリックコメント手続の対象となる計画等は、次に掲げるものとする。

- (1) 市の基本方針を定める行政計画や構想の策定又はこれらの重要な改定
- (2) 市の基本的な制度を定める条例の制定又は改廃
- (3) 広く市民等に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例（金銭徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃
- (4) その他実施機関が必要と認める案件